

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 27.6.19 第 189 回国会第 26 号

6 月 19 日（金）、第 26 回の委員会が開かれました。

1 厚生労働関係の基本施策に関する件

- ・安倍内閣総理大臣、塩崎厚生労働大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

中 島 克 仁 君（民主）

- ・労働者派遣法改正案の法案審査が強引に進められてきたことについてどのように認識しているのか、また、今回の改正案が弱い立場にある派遣労働者のためになる内容となっていると考えているのか、内閣総理大臣に伺いたい。
- ・今回の労働者派遣法改正案で26業務にも期間制限が導入されることにより、雇止めが発生し、派遣労働者の雇用がさらに不安定になると考えるが、内閣総理大臣は今回の改正案を本当に成立させて良いと考えているのか。

阿 部 知 子 君（民主）

- ・6月12日の本委員会で内閣総理大臣は「派遣労働はフリーター、ニートにとって入職しやすい」旨の答弁を行っ

ているが、今回の労働者派遣法改正案の前提となった労働政策審議会建議に、そういった観点の言及がないことを踏まえて答弁を行うべきではなかったか、内閣総理大臣の見解を伺いたい。

- ・業務の専門性に着目した働き方という派遣労働の性格をゆがめることなく、派遣労働者の労働条件の向上に努めるべきと考えるが、内閣総理大臣に伺いたい。

堀 内 照 文 君（共産）

- ・内閣総理大臣は、労働者派遣法改正案について派遣労働者の正社員化への道を開くものである旨答弁しているが、その根拠を伺いたい。
- ・労働者派遣法改正案が正社員から派遣労働者への置き換えや生涯派遣につながらない根拠を伺いたい。

2 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第 43 号）

- ・原案及び修正案に対し、西村智奈美君（民主）及び高橋千鶴子君（共産）が討論を行いました。
- ・修正案について採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。
（賛成—維新 反対—自民、民主、公明、共産）
- ・原案について採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成—自民、公明 反対—民主、維新、共産）

3 労働者の職務に応じた待遇の確保等のための施策の推進に関する法律案（井坂信彦君外 5 名提出、衆法第 22 号）

- ・質疑を終局しました。
- ・松野博一君外 4 名（自民、維新、公明）提出の修正案について、提出者高鳥修一君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・修正案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決されました。
（賛成—自民、維新、公明 反対—共産 欠席—民主）
- ・修正部分を除く原案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。
（賛成—自民、維新、公明 反対—共産 欠席—民主）